

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## Supines in Medieval East Slavic Chronicles

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-12-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡本, 崇男, Okamoto, Takao メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2638">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2638</a>

# 中世東スラヴ年代記における目的分詞について

岡本崇男

## 1 目的分詞 (supinum) とは

目的分詞というのは動詞の名詞的派生形の一つで、中世東スラヴ文語の場合、不定詞(不定形)と同一の語幹から形成される。不定詞が **-ТИ, -ЧИ / -ЩИ** で終わるのに対して、目的分詞は **-ТЬ, -ЧЬ / -ЩЬ** で終わる。

「目的分詞」という名称は、この語形の意味機能に由来している。ふつう、この語形は移動を表す動詞とともに使用されて移動の目的を表す。例えば、“*егда придетъ Б(ог)ъ судить земли*” 「神が地を裁きに来られるとき」(『ラヴレンチー年代記』<sup>1</sup> 6494年) ; “*Придоша Половци первое на Русьскую землю воевать*” 「ポロフツィが初めてルーシの国を攻めに来た」(同、6569年) では、動詞 *прити* 「やって来る」の変化形とともに *судить, воевать* という目的分詞が使用されて、それぞれ「裁くために」、「戦うために」という目的の意味を表している。

中世東スラヴ文語において行為の目的は、ふつう接続詞 *да* と動詞の直説法現在または仮定法との組み合わせによって表される。例えば、“*тѣгда же Мьстиславъ Мьстислаличъ переже перебежь Днѣпръ, отрѣя от берега лодье, да не идуть Тагари по нихъ, а самъ одва убежа*” 「その時、ムスチスラフの息子ムスチスラフは、あらかじめドニエプル河を渡って、タタールたちが自分たちを追ってこないように舟を岸から突き放し、ほうほうの体で逃走したのだった」(『ノヴゴロド第一年代記』(宗務院本)、6732年) では *да* と直説法現在 *идуть* が使われており、“*грѣхъ дѣля нашихъ богъ намъ знаменія кажетъ, да быхомъ ся покаляли от грѣхъ нашихъ*” 「わたしたちの罪のために神はわたしたちに徴(しるし)をお示しになる。それはわたしたちがわたしたちの罪を悔いるようにするためである」(同、6738年) では *да* と仮定法複合述語 *быхомъ ся покаляли* が使われている。

ところが、移動を表す一連の動詞に限り、動作の目的を目的分詞か不定詞

<sup>1</sup> 『ラヴレンチー年代記』からの例は、全て「ラヴレンチー写本」から採取した。

によって表すことができる。この状況は現代ロシア語とよく似ている。ただし、現代ロシア語には目的分詞が存在せず、移動動詞の動作の目的を表す役目は専ら不定詞が担っている。

## 2 スラヴ語における目的分詞

目的分詞はスラヴ人が獲得した最初のスラヴ文語である古教会スラヴ語に見られる文法形式である。A.C. Мельков によると、古教会スラヴ語に目的分詞が存在することは J. Dobrovský が 1806 年に出版された自著の中で指摘し、この不定詞語幹に -ТЬ/-ЩЬ を接続した形式を‘supinum’ と名付けたらしい [12]。<sup>2</sup>

そして、Dobrovský に続いて古教会スラヴ語に目的分詞が存在することを確認したのが、ロシアで最初にこの言語の本格的な研究を行った A.X. Востоков で [12]、彼はこの動詞派生形を不定法 (неопределенное наклонение) の一形式とみなした。彼は不定詞の標識である -ти, -щи を不定法の「完遂語尾」(совершенное окончание) とし、目的分詞の標識である -ТЬ, -ЩЬ を不定法の「達成語尾」(достигающее окончание) と定義した [7, § 74]。また、[12] によれば、中世東スラヴ年代記の言語において目的分詞を発見したのも A.X. Востоков だったという。

目的分詞は動詞の語幹に接尾辞 -t- が付加された名詞的派生形の一つである。不定詞もやはり同じ接尾辞を持つ派生形なのであるが、語尾に違いがある。もともと目的分詞には印欧祖語の対格語尾である \*-um が付き、不定詞には与格語尾 \*-ei が付いていた。ただし、目的分詞も不定詞も全ての印欧語に共通した語彙範疇ではないようで ([2, 281], [4, 324])、目的分詞に至ってはラテン語、サンスクリット語、バルト語、スラヴ語でその存在が確認されているのだが、ラテン語、サンスクリット語と並んで古典語を代表する言語であるギリシャ語には存在しない。古教会スラヴ語の新約聖書テキストで目的分詞が使用されている箇所に対応するギリシャ語テキストを見ると、そこにはふつう不定詞が使われている。

实例を見てみよう。代表的な古教会スラヴ語文献の一つである『マリア写本』には “не приде во праведникъ призъвати. нъ грѣшники на покаяние” 「わたしが来たのは義人を招くためではなく、罪人（つみびと）を招いて回

<sup>2</sup> Dobrovský の別の著作の中で目的分詞は次のように定義されている。“Ab eo (= Infinitivo) differt Supinum, quod hoc vocalem и post т respuat atque adeo in т solidum (ТЬ) destinate...” 「それ (=不定詞) とは違っているのが目的分詞で、т の後のその母音 и を脱落させて、硬い т (ТЬ) で終わる」 [1, § 86]。

心させるためである」(マタイ 9, 13)、“**не приѣдъ призъватъ праведьникъ. нъ грѣшъники въ покаанне**”「(同上)」(マルコ 2, 17 およびルカ 5, 32) という基本的に同内容の文が見られる。文の述語は移動動詞 **прити**「やって来る」のアオリスト 1 人称単数形 **приѣдъ** で、この動詞が表す動作の目的が目的分詞 **призъватъ**「呼び招くために」で表されている。目的分詞が使われると、不定詞の場合と違い、直接補語 (=直接目的語) に当たるものが生格になる。この例では、**праведьникъ**「義人たち」が複数生格形になっている。ギリシャ語聖書でこの箇所に対応しているのは “οὐ γὰρ ἦλθον καλέσαι δικαίους ἀλλὰ ἁμαρτωλοὺς εἰς μετάνοιαν” (ルカ 5, 32) で、「呼び招く」に当たる **καλέσαι** はアオリスト不定詞である。また、ラテン語ウルガータ聖書でもこのくぐり方は “non enim veni *vocare* iustos sed peccatores in paenitentiam” (ルカ 5, 32) となっていて、やはり不定詞 **vocare** が使われている。<sup>3</sup>

スラヴ語訳聖書の原本がギリシャ語聖書だということはほぼ確実なので、スラヴ語翻訳者は移動動詞の動作目的を表すギリシャ語の不定詞に対して意図的に目的分詞を訳語として使用したことになる。ところが、目的分詞を持つラテン語に翻訳されたウルガータ聖書でも、同様の場合に目的分詞ではなく不定詞が使われる。

なぜ目的分詞を持つラテン語に翻訳するとき、ラテン語聖書の翻訳者はギリシャ語テキストで移動動詞の動作目的を表す不定詞の訳語として目的分詞を当てなかつたのだろうか。

ウルガータ聖書は聖ヒエロニムスによるラテン語訳であるといわれているが、少なくとも福音書に関しては、彼が聖書の校訂・翻訳の作業を開始した時点 (382 年頃) ですでに存在していたラテン語訳テキストをギリシャ語原典と照合し、修正を加えたのだと考えられている。その際、ヒエロニムスは比較的良質のラテン語テキストを元に作業を進め、できるだけ既存のラテン語テキストを生かし、意味が歪められている箇所に限って訂正したらしい [3, 76]。このことから、すでに 4 世紀後半にはラテン語においても移動動詞の動作目的は目的分詞ではなく不定詞で表されていたと考えて良いのかもしれない。従って、9 世紀中期という比較的遅い時期に成立した古教会スラヴ語聖書において、目的分詞が使用されているということは、この形式がギリ

<sup>3</sup> ギリシャ語校訂テキストおよびウルガータ聖書のマタイによる福音書とマルコによる福音書では「回心へ」を意味する表現 (*εἰς μετάνοιαν* / *in paenitentiam*) がない (ただし、どちらの聖書にもこの表現が書かれた異本が存在している)。なお、ギリシャ語およびラテン語のテキストは Nestle-Aland, *Novum Testamentum Graece et Latine*. 6. korrigierter Druck 2008. Deutsche Bibelgesellschaft. にもとづいている。

シャ語の影響を受けたものではなく、自前の文法形式であったと考えて差し支えなさそうである。

ただし、すでに古教会スラヴ語テキストにおいて、目的分詞と不定詞の混同が始まっている。そのことは以下の事実からわかる。

- (1) 同一の写本内で移動動詞の動作目的が目的分詞だけでなく、不定詞でも表されることがある。

例えば、先ほど示した目的分詞の使用例の引用元である『マリア写本』には “**Ѹко приде отъ конецъ землѣ слышати прѣмждрости соломоуѣ**” 「なぜなら（南の国の女王は）地の果てからソロモンの知恵を聞くためにやってきたのだから」（ルカ 11, 31）のように不定詞 **слышати** が移動動詞 **приде** の動作目的を表すような例も珍しくない。

- (2) 同一内容の文であっても、写本によって目的分詞が使われたり、不定詞が使われていたりする。

例えば、上で示した例と同じ箇所が『ゾグラフィオス写本』では、“**Ѹко приде отъ коньца землѣ слышатъ прѣмждрости соломоуѣ**” となっていて、移動動詞の動作目的を表すために不定詞ではなく目的分詞が使用されている。

- (3) 他動詞から派生した目的分詞の直接補語（=直接目的語）は対格ではなく生格だが、不定詞と同じように対格が結びつくことがある。

例えば、先に挙げた『マリア写本』の “**не приде бо праведьникъ призывать. нъ грѣшъники на покаание**” の **грѣшъники** は複数対格形である。この語形は統語的には目的分詞 **призывать** の従属語として **праведьникъ**（複数生格）と同位成分の関係にあることが明らかである。

### 3 年代記テキストにおける supinum

中世の東スラヴ語文語で目的分詞が使用されることは、先に述べたように、A.X. Востоков が 1822 年に出版された自著の中で指摘しているという [12]。その時代からすでに 2 世紀が過ぎているのだが、現在でも中世東スラヴ文語における目的分詞をテーマにした論文は時々発表されている ([11], [13])。今のところ以下のことについて異議を唱える研究者はいないようである。

1. 古教会スラヴ語では末期から目的分詞と不定詞の混同が顕著になるが、

東スラヴ語では 14 世紀に書かれた文献でもよく保たれている [5, § 418]。

2. 東スラヴ語では『ルシ法典』(Русская Правда) のような、教会スラヴ語色が希薄な文献ジャンルである事務・法律文書においても目的分詞が正しく使用される。こうした東スラヴ人の口語が反映されていると考えられる文献ジャンルにおいても目的分詞は浸透していた ([6, 331–338], [13, 320], [14, 120–123])。

また、15 世紀になってから目的分詞が不定詞に駆逐されるようになり、17 世紀には忘れ去られたということも事実であるようなのだが、15–17 世紀にほとんど使われなくなったと主張する И. Манучарян のような研究者がいる一方で [11, 162]、少なくとも 15 世紀末までは文献によってはよく保たれていたと言う Г. Мольков のような研究者もいる [13, 320–321]。<sup>4</sup> И. Манучарян は М.Л. Ремнёва の著作 [14] に依拠していて、同書は 15 世紀以降の教会スラヴ語文献と事務文献に関しては目的分詞を考察の対象にしなかったために、Манучарян は目的分詞が「使われなくなった」と判断したのかもしれない。これに対して、Г. Мольков は 15 世紀に成立した『ノヴゴロド第四年代記』や 15 世紀末の写本で知られる翻訳作品『ユダヤ古代史』で目的分詞が使われていることから、東スラヴ世界において目的分詞が衰退する速度は緩やかであったと考えているようである。

年代記テキストにおいて目的分詞の使用状況の変化を知るための絶好の文献資料はおそらくノヴゴロドで成立した『ノヴゴロド第一年代記』である。『古輯』に属する現存する唯一の写本は「宗務院本」と呼ばれ、13 世紀から 14 世紀前半の筆跡で書かれている。一方、『新輯』に属する写本群のうち代表的な写本だとみなされている「委員会本」は 15 世紀前半から中頃の筆跡で書かれている [НПЛ, 5–8]。「宗務院本」と「委員会本」は成立期に関して 1 世紀半から 2 世紀ほどの隔たりがあるのだが、「宗務院本」の記事がほぼ内容を変えずにそのまま「委員会本」にも受け継がれていることから、目的分詞に関する書き手の規範意識の時間的な変化が見られる可能性が高い。<sup>5</sup>

<sup>4</sup> Т.П. Ломтев は「15 世紀から目的分詞の形式は完全に不定詞によって取って代わられていた」(“С XV в. формы супина полностью были вытеснены формами инфинитива”) [10, § 23] と述べているが、これは極端な一般化で、15 世紀以降の文献にも目的分詞の使用が認められるという事実と反しているといわざるを得ない。

<sup>5</sup> 「宗務院本」と「委員会本」における目的分詞の使用例は [НПЛ] に収録されている校訂テキストから採った。また、「委員会本」については、補助的な資料としてロシア科学アカデミーのサンクトペテルブルク歴史研究所がインターネット上で公開している画像を利用した

それでは、先ず「宗務院本」でどのような移動動詞が使われているのかを見てみよう。以下の表 1 の左カラムには移動動詞の基本形を不定詞で示している。ここで言うところの基本形というのは接頭辞を省いた形式のことである。そして右カラムには「宗務院本」において実際に目的分詞と結びついていることが確認できた語形（接頭辞を伴う形を含む）を示す。なお、2 回以上現れる語形については、出現数を括弧の中に入れて語形の後に示すことにした。

基本形	確認された語形
ити	иде (3), идоша (4), идемъ; поидеши, поиде (2); приде, придоша; въниде
ходить	ходи (2)
слати	посла (2), послаша (3), пославъ; присла; въсла
пустити	пусти
ѣхати	приѣхаша

表 1: 目的分詞とともに使われる移動動詞

このように移動動詞には「行く」を意味する **ити** およびそれに接頭辞が付いた動詞が最も多く (14 例)、次に「送る」を意味する **слати** およびそれに接頭辞が付いた動詞があり (8 例)、**ходить**「行ってくる」、**пустити**「行かせる」、**приѣхати**「やって来る」は 1 例ずつしか見られない。<sup>6</sup>

これに対して目的分詞には以下のものがある。括弧内の数値は表 1 の場合と同様に 2 回以上の出現頻度を示している。

**блюсть** (2), **воевать** (4), **грабить**, **искать**, **мирить**, **позывать**, **посадничить** (3), **править**, **проваживать**, **прогонить** (2), **прогнать**, **ставить**, **ставиться** (7)

表 2: 目的分詞

**ставиться**「叙任されるために」の使用例が突出して多く、他にも 2 例以上使われているものが 4 つあるのだが、語彙の種類はあまり多くない。<sup>7</sup> 目的分

(<http://chronicles.spbiiran.ru/scans/1/1> から <http://chronicles.spbiiran.ru/scans/1/319> まで)。

<sup>6</sup> 目的分詞と結びつく「移動動詞」には、現代ロシア語文法の「移動動詞」(あるいは「運動の動詞」と違い、主語となる人物が移動することを意味する動詞 (**ити**, **ходить**, **ѣхати** など) だけでなく、主語となる人物は移動せずに、補語となる人物のみを移動させることを意味する動詞 (**пустити**, **слати** など) も含まれる。

<sup>7</sup> 目的分詞を形成する動詞の語彙は『ラヴレンチー年代記』よりも少ない。また、Г. Мольков

詞の使用例の延べ数は 26 である。<sup>8</sup>

『古輯』（「宗務院本」）で使われている目的分詞が『新輯』（「委員会本」および異本）の対応箇所でもどのように表現されているのかを対照表の形式で示すと以下のようなになる。<sup>9</sup>

古輯（宗務院本）				新輯		
年	葉	移動動詞	目的分詞	委員会本	異本	
1	6628	10	приде	посадниціть	посадниціть	-чагъ (АТ)
2	6637	12v	въниде	посадниціть	посадниціть	-чагъ (АТ)
3	6643	16	ходи	миригъ	миригъ	мирити (Т)
4	6645	19	идоша	прогонитъ	прогонити	
5	6664	29v	пойдеши	ставитъся	ставится	
6	6666	30v	ходи	ставитъся	ставится	ставится (АТ)
7	6675	34	идоша	прогнать	прогнати	
8	6679	38	присла	посадниціть	посадниціти	
9	6700	51	пославъ	воеватъ	воеватъ	воевати (АТ)
10	6709	63	иде	ставитъся	ставится	ставится (АТ)
11	6712	65	посла	искать	искать	искати (АТ)
12	6719	76v	посла	ставитъ	ставити	
13	6719	76v	иде	блюсть	блюсти	
14	6719	77v	послаша	ставитъся	ставится	ставится (АТ)
15	6723	82v	въсла	проваживать	провади	провадити (Т)
16	6733	101	иде	правитъ	прави <sup>10</sup>	правити (АТ)

が挙げた古教会スラヴ語の例 [13, 323–324] と比較せよ。

<sup>8</sup> М.Л. Ремнёва も [14, 119–120] で『古輯』における目的分詞の使用に言及しており、17 の使用例があると述べているのだが、これは Е.С. Истрина が [9, 134–135] で提示した用例の数に一致している。ただし、Истрина は ставитъся について 2 例しか挙げておらず、そもそも網羅的に目的分詞の用例を提示する意図がなかったのかもしれない。そして Ремнёва は実際に「宗務院本」のテキストに当たったわけではなく、Истрина が挙げた例を数えただけだった可能性が高い。ちなみに、Манучарян は Ремнёва が示した ‘17’ という数字をそのまま使っている。

<sup>9</sup> 「宗務院本」の ъ で終わる目的分詞が『新輯』では ъ で終わっている場合は、ъ に下線を引いて強調した。また、「宗務院本」の目的分詞に対して『新輯』では不定詞が使われている場合、その不定詞を太字で示した。なお、『新輯』における対応形は「委員会本」だけでなく「異本」に見られるものも示した。なお、『新輯』の異本には「アカデミー本」と「トルストイ本」があるので、表では前者を А、後者を Т で表して語形の後の丸括弧に記す。語形の後の括弧の中に Т しか書かれていない場合、その語形が見られるのは「トルストイ本」のみであり、「アカデミー本」には「委員会本」と同じ語形が現れることを意味している。

<sup>10</sup> 底本では т が補われていない。これについては 3.3.6 節の説明と画像を見よ。



17	6736	103	придоша	воевать	воева <sup>T</sup>	воевати (AT)
18	6736	106v	послаша	грабить		грабить
19	6737	109	поиде	ставиться	ставится	ставиться (AT)
20	6737	109v	поиде	ставиться	ставится	- <sup>11</sup>
21	6742	117v	пусти	воевать	воевать	воевати (AT)
22	6761	133	идоша	воевать	воевать	воевати (T)
23	6778	148v	идемъ	прогонить	прогонить	прогонити (AT)
24	6812	154v	идоша	блюсть		блюсти
25	6816	155v	послаша	ставиться	ставится	ставиться (AT)
26	6838	166v	приѣхаша	позывать		зовуще

表 3: 移動動詞の動作目的を表す単語に関する古輯と新輯の対応

『新輯』の「委員会本」において「宗務院本」と同じく *-ть* で終わる目的分詞が使われている例が 5 つ、*ь* が脱落している例が 9 つ、そして現代ロシア語の不定詞と同じように *-ть* で終わる形式が使われている例が 3 つある。<sup>12</sup>これに対して明らかに不定詞で置き換えられている例が 6 つあるので、全体としては目的分詞が不定詞に取って代わられる過程が緩やかに進行したように見える。しかし、『新輯』の異本の一つである「アカデミー本」では、この写本が「委員会本」とほぼ同時期に成立したのにもかかわらず、目的分詞が不定詞に置き換わっている例が 18 あり、「委員会本」よりも 10 多く、18 世紀の筆跡で書写された「トルストイ本」とあまり変わらない状況を呈している。このことから、15 世紀になると目的分詞を不定詞に置き換えるかどうかは、書写者の規範意識に任されていたと考えて良いのかもしれない。また、*ставиться* (7 例), *посаднить* (3 例), *воевать* (4 例) のように「委員会本」

<sup>11</sup> 異本 A, T ともに目的分詞も不定詞も使われておらず、前置詞句 *на постановление* 「叙任のために」によって表現されている。

<sup>12</sup> 『新輯』の「委員会本」およびにその他の異本に現れる *-ть* で終わる動詞派生形が目的分詞ではなく、語末母音 *и* が脱落した不定詞である可能性は否定できない。Г. Мольков は *-ть* で終わる不定詞が 15 世紀の事務文書に見られることを指摘し、それが衰退期にあった目的分詞が不定詞の形式に影響を与えた結果だと考えている [13, 320]。「委員会本」においても *-ть* で終わる不定詞が少なくとも 1 例あることがわかっている (*начаша воевать волость новгородскую*, 185v)。ただし、これ以外は全て目的分詞だと思われる。そのように判定したのは、*-ть* で終わる動詞派生形が移動動詞と結びついていれば目的分詞、移動動詞以外の動詞 (*хотѣти* 「～しようとする」, *начати* 「～し始める」, *почати* 「～し始める」, *заповѣдати* 「命ずる」など) と結びついていれば不定詞だという極めて単純な根拠にもとづいている。移動動詞と結びつく目的分詞は統語的に目的を表す状況語の役目を担っており、移動動詞以外の動詞と結びつく不定詞は動詞の補語の機能を果たしているので、*-ть* で終わる動詞派生形が果たす統語機能は、それが従属関係を持つ動詞の種類によって十分に判断できる。

においても目的分詞の形式が保たれやすい語彙があることから、派生元となる動詞の語彙的意味や目的分詞が置かれた語彙環境、つまり移動動詞と移動目的を表す単語（目的分詞あるいは不定詞）との相性が関係しているのかもしれない。そこで、目的分詞とそれが置かれた語彙環境について目的分詞の出現頻度別に検討してみる。

なお、例文の表記は以下の原則に従う。

「宗務院本」と「委員会本」の例を併記し、日本語訳をつけることとする。例文および語形がどちらの写本から取られたものなのかを示すために〔宗〕（＝宗務院本）、〔委〕（＝委員会本）という標識をつける。また例文および語形の後には、それらが各写本のどこにあるのかを示すためにページ数を括弧の中に入れておく。例えば、(100) であれば「第 100 葉表」、(100v) であれば「第 100 葉裏」を意味している。例文の日本語訳については、比較の基準となる宗務院本のテキストの訳を基本とし、写本間で日本語訳に顕著な違いが出る場合に限り、角括弧の中に写本の標識を示して、その後はその写本固有のテキストの訳文を続ける。日本語訳は [17] に依拠したが、訳文が不適切だと思われる部分は著者が独断で修正した。

### 3.1 出現頻度の高い目的分詞

#### 3.1.1 ставиться

[例1] 〔宗〕 и тѣгда поидеши *ставиться* (29v)

〔委〕 и тогда поидеши *ставится* (109v)

〈その時には（あなたは）叙任されるために行くのです〉

[例2] 〔宗〕 Томъ же лѣтъ ходи Аркадь Кыеву *ставиться* епископомъ, и поставлень бысть от митрополита Костянтина, и приде въ Новѣгородъ, мѣсяця септября в 13 день, на канонъ святого Въздвигения (30v)

〔委〕 Того же лѣта поиде Аркадии къ Кыеву *ставится* епископомъ, и поставлень бысть от митрополита Костянтина, и прииде в Новѣгород, мѣсяця септября в 13 день, на канунъ святого Въздвигения. (110)

〈同じ年アルカド [[委] アルカージー] が主教に叙任されるためにキエフに行き、府主教コスチャンチンによって任命された。そして（彼は）ノヴゴロドに着いた。9月13日、聖十字架祭の前日のことであった〉

[例3] 〔宗〕 Новѣгородьци богомъ избранаго Митрофана въведоша въ епископыю по Мартурии, и иде въ Русь *ставиться* къ митрополиту съ

новгородськими мужи и съ всѣвожими, и поставлень бысть мѣсяца июля въ 3 день, на святого Уакинфа (63)

〔委〕 Новгородци богомъ избраннаго Митрофана введоша въ архиепископълии дворъ по Мантурии; и иде в Русь *ставится* к митрополиту с новгородчкими мужи и со всевожими, и поставлень бысть мѣсяца июля въ 3 день, на святого Укинфа (125)

〈ノヴゴロドの人々は、神によって選ばれたミトロファンをマルトゥリィ [[委] マントウリィ] の後の主教職 [[委] 大主教職] につけた。そこで (彼は) ノヴゴロドの人士とフセヴォロドの人々と共にルシの府主教のもとへ叙任されるために行き、7月3日、聖ウアキンフの日に叙任された〉

[例4] 〔宗〕 и волею божиею възлюби и князь Мьстислав и вси новгородци, и послаша и в Русь *ставитъся*; и приде поставлень архиепископъ Антонии и створи полату Митрофаню церковь въ имя святого Антония (77v)

〔委〕 и волею божиею възлюби и князь Мьстислав и вси новгородци, и послаша и въ Русь *ставится*; и прииде поставлень архиепископъ Антонии и створи полату Митрофаню церковь въ имя святого Антония (133v)

〈そして神の意思により、ムスチスラフ公は彼を選び、全てのノヴゴロドの人々も (選んだ)。そして (人々は) 叙任されるように彼をルシに送った。そして大主教アントニィは叙任されて到着し、ミトロファンの館を聖アントニオスの名に因んで教会にした〉

ставитися「叙任される」の目的分詞は、「宗務院本」で *ставитъся*、「委員会本」で *ставится* と表記されている。移動動詞は *ити*, *поити*, *послати* で、『新輯』の異本には目的分詞ではなく不定詞が使われている例があるのだが、「委員会本」では *ставится* で一貫している。なお、新旧写本の重複部分以外でも「委員会本」では目的分詞 *ставится* の使用例が3つあり、移動動詞 *послаша* (1例) と *поиха*<sup>13</sup> (2例) と結びついている。

*ставится* は『ノヴゴロド年代記』においてはノヴゴロドの主教がキエフの府主教によって大主教に叙任されたことを伝える記事でしか見ることができ

<sup>13</sup> *поиха* は *поѣха* の方言形らしい。「委員会本」には比較的よく見られる形式なのだが、伝統的な綴りである *поѣха* との住み分けの原則があるのかどうかがよくわからない。なお、『新輯』の異本では「委員会本」の *поиха*, *прииха* などが *поиде*, *прииде* となっていることもある。ノヴゴロド方言の影響で *ѣ* が *и* と綴られることについては [8, § 1.9 および § 2.31] を見よ。

ない。<sup>14</sup> 従って、移動動詞（「行く」・「派遣する」）とその動作主（聖職者）と目的分詞の組み合わせには一定の語彙的な制限が見られる。

### 3.1.2 посадницитеь

[例5] 〔宗〕 Приде Борисъ *посадницитеь* въ Новъгородъ (10)

〔委〕 Приде Борисъ *посадницатъ* в Новъгородъ (100v)

〈ボリスが市長官になるためにノヴゴロドにやって来た〉

[例6] 〔宗〕 Въниде ис Кыева Даниль *посадницитеь* Новугороду (12v)

〔委〕 Приде ис Кыева Данила *посадницатъ* Новугороду (101v)

〈キエフからダニルが市長官になるためにノヴゴロドにやって来た〉

[例7] 〔宗〕 и присла Жирослава *посадницитеь* съ мужи своими (38)

〔委〕 и присла Жирослава *посадничати* с мужи своими (113v)

〈そこで彼 (=アンドレイ公) はジロスラフを市長官とするために自分の家臣とともに遣わした〉

*посадницитеь* は動詞 *посадничити* の目的分詞 *посадницитеь* のノヴゴロド特有の別形 (いわゆる *цоканье*<sup>15</sup>の形式) である。「宗務院本」の *посадницитеь* に対して「委員会本」では同じタイプの目的分詞 *посадницатъ* と不定詞 *посадничати* が対応している。*посадничити* と *посадничати* はどちらも「市長官 (または市長)<sup>16</sup>」を意味する *посадникъ* から派生した動詞であり、古語辞典 [19] および [20] では「市長官の地位にある」を意味する同義語として扱われている。この動詞も先の *ставитися* と同じく、特定の文脈でしか用いられない語彙なので移動動詞と目的分詞の組み合わせにはやはり語彙的な制限があるといえる。

例6の〔委〕 *посадницатъ* のように *-тъ* で終わる形式は「宗務院本」には見られない目的分詞である。これは [13, 320] によれば目的分詞が消滅する時期 (15世紀) に見られるものらしい。

<sup>14</sup> 「委員会本」には府主教座がモスクワに移ってからの記事もある (6833年)。

<sup>15</sup> *цоканье* はノヴゴロド全域に見られる方言特徴の一つで、共通スラヴ語期に起こった後口蓋子音 *\*k* の第1次口蓋化 (前母音が後続する時 *\*k* → *č*) と第3次口蓋化 (*\*č, \*t, \*b* が直前にある時 *\*k* → *č*) の結果生じた子音がどちらも *ц* と発音・表記されることである [8, § 2.3]。

<sup>16</sup> ノヴゴロドの *посадникъ* の訳語を「市長官」とするか「市長」とするかについては、[18] に一定の見解が提示されている。これによれば、1126年にそれまでキエフから派遣されていた *посадникъ* をノヴゴロド市民が民会 (*вече*) で選出するようになったので、キエフから派遣されていた管理者を「市長官」と呼び、民会に選出された管理者を『「市長」の名で呼ぶのがふさわしい』という [18, 73]。本論文では「市長官」で統一した。

## 3.1.3 воевать

[例8] 〔宗〕 Иде князь Ярослав Пльскову на Петровъ день, …, а самъ седе на Пльскове, а дворъ свои пославъ съ пльсковици *воевать* (51)

〔委〕 Иде князь Ярославъ къ Плескову на Петровъ день, …, и самъ съде въ Плесковѣ, а дворъ свои посла съ плесковици *воевать* (119v)

〈ヤロスラフ公はペトロの日にプスコフに向かったが、…彼自身はプスコフに留まり、戦うために彼の廷臣をプスコフの人々とともに送った〉

[例9] 〔宗〕 Того же лѣта придоша Емь *воевать* въ Ладозьское озѣро в лодкахъ (103)

〔委〕 Того же лѣта придоша Емь *воеват* во Вѣдьское озеро в лодкахъ (147v)

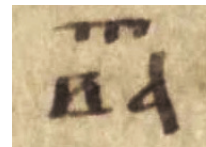
〈同じ年にエミ (=フィン系部族) が戦うためにラドガ湖 [[委] ヴォヂ湖 (=ラドガ湖の別名)] に船に乗ってやって来た〉

[例10] 〔宗〕 и ста князь, не дошедь града, съ пълкы, и пусти люди своя въ зажитие *воевать* (117v)

〔委〕 и ста князь, не дошед града, с полкы, и пусти люди своя въ зажитиа *воевать* (156v)

〈公は町まで行かずに、軍隊と共に止まり、(町を) 占領するために自分の部下を兵站基地に送った〉

動詞 *воевати* は自動詞であれば「戦う」(例 8、例 9)、他動詞であれば「支配下に置く、侵略する」あるいは「破壊する、荒廃させる」(例 10) という意味を表す。<sup>17</sup> 「宗務院本」の 4 例の *воевать* に対して、「委員会本」でも *воевать* と表記されている例が 3 つある。例 9 については底本 ([НПЛ]) では *воевать* と表記されているが、ページ下部の注解 (apparatus) には「写本では *воеват*、しかも *т* が行の上にかかれている」と説明されている。実際に写本では右の写真のようになっている。<sup>18</sup> 「委員会本」では *-тъ* で終わる目的分詞が比較的よく保たれている上に、表記が省略されていない 3 つの例が全て *-тъ* で終わり、さらに *-тъ* で終わる目的分詞が少数であることから、この *т* が行の上にかかれた目的分詞も *воевать* である可能性が高いと思われる。



<sup>17</sup> 「宗務院本」の第 133 葉表にもう 1 例の *воевать* があるが (“… идоша … *воевать* ихъ”)、これは補語を持っているので他動詞である (「彼らを征服するために行った」)。

<sup>18</sup> 「委員会本」第 147 葉裏の画像は <http://chronicles.spbiiran.ru/scans/1/148/> から取った。

## 3.2 二度出現する目的分詞

### 3.2.1 блюсть

[例11] [宗] (князь Мьстиславъ) ... а самъ иде на Тържкъкъ *блюсть* волости (76v)

[委] (князь Мьстиславъ) ... а самъ иде на Торжокъ *блюсти* волости (133)

〈一方、彼（ムスチスラフ公）はトルジョクへ領地を守るために行った〉

[例12] [宗] но идоша новгородци в Торжекъ *блюсть* Торжку (154v)

[委] нь идоша в Торжокъ новгородци *блюсти* Торжку (192v)

〈しかしノヴゴロドの人々はトルジョクを守るためにトルジョクに向かった〉

「宗務院本」の目的分詞 *блюсть* は「委員会本」では不定詞 *блюсти* となっている。

例 11 に見られる [委] *блюсти* の補語 *волости* は名詞 *волость* 「領地」の単数生格と複数対格の両方の可能性があるのだが、両写本において *волости* が明らかに複数対格となっている例は “и *волости* имъ раздая достоинныя” 「彼（ユーリー公）は彼らに相応の領地を分け与えた」（[宗] 28v, [委] 109）のみであり、やはりこの *волости* は単数生格の可能性が高い。さらに、底本の注解によれば、異本（「アカデミー本」および「トルストイ本」）でこの箇所は “*блюсти волостей*” と複数生格形になっている。

例 12 の [委] *блюсти* の補語は対格 *Торжкъкъ* ではなく生格 *Торжку* である。つまり、ここでも例 11 と同じように不定詞は目的分詞と同じ生格を支配している。

### 3.2.2 прогонить

[例13] [宗] идоша на Пльсковъ *прогонить* Всѣволода (19)

[委] идоша на Плесковъ *прогонити* Всеволода (104v)

〈彼らはフセヴォロドを追放するためにプスコフを攻めた〉

[例14] [宗] али идемъ всь Новьгородъ *прогонить* тебе (148v)

[委] сице идемъ весь Новьгородъ *прогонить* тебе (184)

〈そうしないと [[委] そうすれば] わたしたちノヴゴロドの全住民があなたを追い出しに向かいます〉

「宗務院本」の目的分詞 *прогонить* に対して「委員会本」では *прогонити* (例 13) と *прогонить* (例 14) が対応している。後者は例 6 の〔委〕*посадниця* と同じタイプの *-ть* で終わる目的分詞である。*Всѣволода / Всеволода* および *тебе* は生格でもあり対格でもあるので、目的分詞 *прогонить / прогонити* および不定詞 *прогонити* の補語の形式については文法規範通りである。

### 3.3 一度しか現れない目的分詞

#### 3.3.1 *грабить*

[例15] 〔宗〕 *а на Душильсця, на Липньскаго старосту, тамо послаша грабить*  
(106v)

〔委〕 *а на Душильца, на Липиньскаго старосту, тамо послаша грабить*  
(150)

(またリピノの長老ドゥシリツを襲って略奪するために彼らはそこに  
(人々を) 送った)

動詞 *послаша* の補語が示されていない場合でも、この動詞は派遣される人 (たち) 物の存在を前提としていて、その人 (たち) が目的分詞の表す動作の担い手となる。〔委〕*грабить* は例 14 の〔委〕*прогонить* と同じタイプの目的分詞である。

#### 3.3.2 *искать*

[例16] 〔宗〕 *И увѣдавъ цесарь, посла искать его; и начаша искати его въ мнозѣхъ мѣстѣхъ* (65)

〔委〕 *И увѣдавъ цесарь, и посла искать его въ мнозѣхъ мѣстехъ* (126v)  
(皇帝は(このことを) 知って、彼を [[委] 多くの場所で] 探すために (人々を) 遣わし、 [[宗] (その人々は) 多くの場所で彼を探し始めた])

両写本ともに目的分詞が使われている。ただし、「委員会本」では、本来『古輯』にあった *искать* と *искати* が混同されている可能性がある。両写本を照合すると目的分詞の直後の “*его и начаша искати*” が委員会本では欠落しているからである。しかし、[16, 114–118] によれば、『古輯』にも『新輯』にもそれぞれの原本 (прогограф) の存在が想定されるということなので、「委員会本」の書き手が「宗務院本」を書き写したのではなく、『新輯』の原本に依拠したのだとすると、上記の部分的な欠落は既に原本の段階で生じていたのかもしれない。そうだとすると、*искать* と *искати* が混同された可能性はな

くなる。

### 3.3.4 мирить

[例17] [宗] Ходи Мирославъ посадникъ из Новагорода *мирить* кыянь съ черниговци (16)

[委] Ходи Мирославъ посадникъ из Новагорода *мирить* кыянь с черниговци (103)

〈市長官ミロ斯拉フは、キエフの人々とチェルニゴフの人々とを和解させるためにノヴゴロドから行った〉

両写本ともに目的分詞が使われている。ただし、「委員会本」の目的分詞は -ть で終わるタイプのものである。

### 3.3.5 позывать

[例18] [宗] Тои же зимы приѣхаша послове от митрополита из Вельньской земли Федорко и Семенко, на страстной недѣли, *позвать* на ставление (166v)

[委] Приихаша послове от митрополита из Вольньской земли Федорко и Сменко, на страстьной недѣли, *зовуще* на поставление (201v)

〔[宗] 同じ年の冬] ヴォリニの国にいた府主教の元からフェドルとセメンという使者が叙任に召喚するために到着した。受難週のことであった〕

「宗務院本」の目的分詞 *позвать* に「委員会本」の能動現在分詞短語尾形（男性・複数・主格）*зовуще* が対応している。この現在分詞は文の主語（Федорко и Сменко）を動作主として共有する二次的述語であるが、文意が大きく変わることはない。「宗務院本」の目的分詞に対して「委員会本」で不定詞ではなく能動分詞が対応する例はこれだけである。

### 3.3.6 править

[例19] [宗] И того лѣта иде князь Михайль къ Гюргю, пойма съ собою мужи новгородскыя, *править* товаровъ, что поималъ на Тържьку и по своей волоти (101)

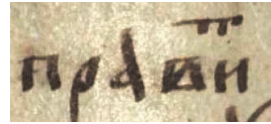
[委] Того же лѣта иде князь Михайль къ Юрюю, пойма съ собою мужи



новгородѣи, *правит* товаровъ, что поималъ на Торжъку и по своей волости (146v)

〈同じ年、ミハイル公はノヴゴロドの市民を連れて、(ユーリーが) トルジョクと自分の領地に課していた財物を取りにユーリーのもとに行った〉

「委員会本」では例9の *воеват*(ъ)と同じく文字 *т* が行の上にならなくて、末尾の文字が省略されているので、*ь, ъ, и* のどれを補うべきなのかが定かではない(右の写真<sup>19</sup>を見よ)。ただし、底本では“*правит*”と印刷されており、ページ下部の注解には *т* が行の上にならなくて、印刷されていることについて何も説明されていない。おそらく、この場合も、書き手は不定詞 *правити* ではなく、目的分詞 *править* または *править* を書くつもりであった可能性が高い。



### 3.3.7 *проваживать*

[例20] [宗] а въ Новѣгородѣ въсла 100 муж новгородѣць Мѣстислава *проваживать* из Новагорода (82v)

[委] а в Новѣгород посла 100 мужѣ новгородцовѣ Мѣстислава *провади(ти)* из Новагорода (136)

〈また彼はノヴゴロドに 100 人のノヴゴロドの人々を送り込んで [[委] 送って]、ムスチスラフをノヴゴロドから追い出そうとした〉

「宗務院本」の目的分詞 *проваживать* に「委員会本」の“*провади*”が対応している。底本ではこれが不定詞 *провадити* に復元されていて、ページ下部の注解で「写本では *провади*」と説明されている。例9、例19と違い、行の上にも文字が書かれていないのだが、*провади* だとアオリスト3人称単数形となり、ムスチスラフ公を追い出したことになってしまい、伝える内容が「宗務院本」と違ったものになってしまう。<sup>20</sup> そこで、底本では『新輯』の異本に倣ってこの語形に *ти* を補い、不定詞 *провадити* にしている。しかし、不定詞は一つの可能性であって、書き手が目的分詞 *провадить* または *провадить* を念頭に置いていた可能性は否定できない。

<sup>19</sup> 「委員会本」第146葉裏の画像は <http://chronicles.spbiiran.ru/scan/1/147> から取った。

<sup>20</sup> 後続する箇所を読むと、ムスチスラフ公はノヴゴロドから追放されていないことがわかる。

## 3.3.8 прогнать

[例21] [宗] Новгородъци же цѣловавъше святую Богородицю, яко «не хоцемъ его», идоша *прогнать* его съ Лукъ (34)

[委] Новгородци же цѣловаша святую Богородицю, ркоша к собѣ, яко «не хоцемъ его»; и идоша *прогнати* его с Лукъ (112)

〈するとノヴゴロドの人々は「わたしたちは彼を欲しない」と言って聖母(のイコン)に接吻し、彼をルキから追放するために進んだ〉

[宗] прогнать に [委] прогнати が対応している。目的分詞の補語 *его* は生格、不定詞の補語 *его* は対格だと理解して差し支えない。

## 3.3.9 ставить

[例22] [宗] И посла князь Мьстиславъ Дмитра Якуница на Луки съ новгородъци города *ставитъ* (76v)

[委] И посла князь Мьстиславъ Дмитра посадника на Луки с новгородци город *ставити* (132v/133)

〈そしてムスチスラフ公は、[[宗] ヤクンの息子 | [委] 市長官] 町を建てるためにドミトルをルキに送った〉

例 21 と同じく「宗務院本」の目的分詞に「委員会本」の不定詞が対応している。どちらの文においても補語の形式は規範的である（目的分詞+生格、不定詞+対格）。ただし、『新輯』の異本（「アカデミー本」、「トルストイ本」ともに）では *города ставити* というように補語が生格になっている。つまり、移動の目的となる動作は不定詞で表されているのだが、不定詞の補語は対格ではなく目的分詞の場合と同じ生格になっている。この現象は第 2 節において古教会スラヴ語テキストにおいて目的分詞と不定詞が混同されている例の一つとして挙げた、目的分詞の補語が生格ではなく不定詞になるという現象と対極にあるということが出来る。なぜなら、前者は目的分詞が生格補語と結びつくという文法規範が力を失いつつあることを意味しており、逆に後者はその文法規範がまだ力を持っていたことの証であるからだ。ここに東スラヴ語の独自性があるのかもしれない。

### 3.4 特殊な用法

「宗務院本」と「委員会本には」には動詞 *дати* 「与える」が動詞 *посадничати* 「市長官職にある」の目的分詞と結びつく例が一つずつ見られる。

〔例23〕〔宗〕 а Петрилу даша *посадницатъ* Новугороду (13v)

〔委〕 А Петрилу даша *посадничьство в Новѣгородѣ* (102)

〈ところで (人々は) ペトリロをノヴゴロドの市長官にした〉

〔例24〕〔宗〕 а Мирославу даша *посадницати вѣ Пльскове, а Рагуилови вѣ городѣ* (14/14v)

〔委〕 а Мирославу даша *посадницатъ вѣ Плесковѣ, а Рагуиловѣ в Ладозѣ* (102v)

〈ところで (ノヴゴロドの人々は) ミロスラフをプスコフの市長官とし、ラ  
グイルを (ラドガの) 町の [[委] ラドガ] の (市長官とした)〉

例 23 の〔宗〕 *даша посадницатъ* と例 24 の〔委〕 *даша посадницатъ* はいずれも動詞 *дати* 「与える」と目的分詞が結びついた表現で「市長官にする、市長官をさせる」という意味を表していることは明らかである。そして、例 23 の〔委〕 *даша посадничьство* は「市長官職を与える」を意味している。これら「(人を) 市長官に任命する」という意味の表現は『ノヴゴロド第一年代記』の新旧写本に頻繁に登場する。表現方法にはいくつかの種類があり、最も出現頻度が高いのが例 23 の「委員会本」の文に見られる《*даша* 「与えた」 (または *въдаша* 「委ねた」) + 人 (与格) + *посадничьство*》で、名詞の位置に不定詞 (*посадницати* など) や目的分詞 (*посадничить* など) が使われている例はわずかしかない。<sup>21</sup> 『ノヴゴロド第一年代記』と同じくノヴゴロドで成立したと考えられている『ノヴゴロド第四年代記』と『ソフィア第一年代記』には不定詞や目的分詞が動詞 *дати* と結びつく例がなく、名詞 *посадничьство* が *дати* の補語になる表現が一般化されているようである。<sup>22</sup> ただし、《*дати* + 人 (与格)

<sup>21</sup> 『ラヴレンチー年代記』には《*посадити* + *посадника* (対格) + 人 (対格)》という第二斜格構文 (「人を町の管理者に据える」) は見られるが、『ノヴゴロド第一年代記』の様に動詞 *дати* を使った表現は 1 例もない。『イパーチー年代記』には *роздаяла бѣста посадничьства Русьскимъ дѣцькимъ* 「彼ら二人は配下のルーシの者たちに管理者の地位を与えていたのだった」(211) という表現が 1 例だけある。『ラヴレンチー年代記』と『イパーチー年代記』におけるこれらの表現に共通しているのは、統治者である公が主語になっているということである。これに対して『ノヴゴロド第一年代記』の市長官任命の表現では主語が明示されず述語がアオリスト 3 人称複数形 *даша, въдаша* となる。市長官の任命権はノヴゴロドの意思決定機関である民会 (*вече*) が握っていて、個人で意思で決まるものではないために、この様な不定人称文が使われるのである。

<sup>22</sup> 『ノヴゴロド第四年代記』および『ソフィア第一年代記』については、中條直樹・酒井純によるコンコーダンスを利用した。前者は平成 14-16 年度文部科学省科学研究費補助金による研

＋不定詞》は「人に～させる、人が～するのを許す」という使役の意味を持つ構文であって、中世東スラヴ文語においてはそれほど珍しいものではなく（現代ロシア語にも継承されている）、たまたま「市長官にする」を意味する定型表現としては定着しなかつただけなのかもしれない。

しかし、移動動詞と目的分詞が結びつく構文においては、移動する主体つまり移動動詞の主語となる人物か、あるいは移動させられる客体、つまり移動動詞の対格補語となる人物が担う動作を表していることを考慮すると、*дати* と結びつく目的分詞が表す動作の担い手は誰（あるいは何）なのだろうか。例 24〔委〕では与格の *Мирославу* が目的分詞 *посадничать* の動作主になっているので、この目的分詞は不定詞 *посадничати*（〔宗〕*посадницяти*）または名詞 *посадничество* と同じく *дати* の補語という統語的な機能を果たしていることになる。ところが、目的分詞はその名称が示すように移動の目的を表すのだから、統語的には状況語の機能を果たすはずなのだが、そうはなっていないようである。したがって、この「市長官にする」を意味する構文における目的分詞は「名詞的用法」とでも呼べるような特殊な意味機能を帯びていることになる。あるいは、不定詞との境界が曖昧になっているのかもしれない。

ただし、例 23 の〔宗〕*посадничать* は本来の目的分詞の意味で使われていると理解して良さそうである。<sup>23</sup> なぜなら、この例には *Новугороду* という目的地を表す歴然とした与格形があるため、市長官に任命される人名 *Петрилу* は対格だと考えざるを得ない（「委員会本」の *Петрилу* は *посадничество* が対格形なので与格である）。<sup>24</sup> そうすると「宗務院本」の例は「(人々は) ノヴゴロドにペトリロを(彼が) 市長官であるために与えた」という意味であると解釈される。つまり与格 *Новугороду* が《移動動詞＋目的分詞》の構文の移動の目的地となっているのである（例 6〔宗〕*Въниде ис Кыева Даниль*

---

究成果（課題番号 14310219、2005 年）、後者は平成 17–19 年度文部科学省科学研究費補助金による研究成果（課題番号 17320048、2007 年）である。

<sup>23</sup> [14, 119] にも『ノヴゴロド年代記』（「宗務院本」）において目的分詞が移動動詞ではなく *дати* と結びついている唯一の例としてこの箇所が指示されている。

<sup>24</sup> *Петрилу* は両写本において対格形と与格形の両方の可能性を示している。[НПЛ] の人名索引でこの人名の見出し語は *Петрило* となっている。これはもともと *Петрь* の指小形で O 語幹の男性名詞なのであるが、「宗務院本」には *Петрила* *Микульцица* (15v), *попа Петрилу* (118), *Петрила* *Рыгача* (149) のように O 語幹タイプと A 語幹タイプの二種類の対格形が見られる。また「委員会本」でも *Петрила* *Микулиница* (103), *попа Петрилу* (157), *Петрилу* *Рыгача* (184) の様に二種類の対格形が使われている。また、生格形についても〔宗〕*у Петрила* (15), 〔委〕*у Петриль* (102v) の様にやはり O 語幹タイプと A 語幹タイプの語尾が見られる。なお、*Петриль* という A 語幹生格形は、ノヴゴロドの文献に特有の形式らしい（[8, § 3.4], [15, 275]）。

посадниците Новугороду と比較せよ)。目的分詞が使われたもう一つの例で (例 24 [委]) で与格名詞 *Мирославу* は受益者の意味で使われているので、例 23 の「宗務院本」の例は移動動詞と目的分詞が結びつく構文からの類推によって新たに作られたものである可能性が高い。

「市長官にする」と表現するために《дати+目的分詞》の構文が見られるのは「宗務院本」の 6638 年の記事と「委員会本」の 6640 年の記事であり、《дати/въдати+不定詞》の構文が見られるのは「宗務院本」の 6640 年と 6645 年の記事だけである。これに対して、《дати+名詞》の構文は 6634 年の記事から見られ、すでに述べたように出現頻度が極めて高い。ちなみに、6634 年 (西暦 1126 年) というのはノヴゴロドの民会が市長官を選出し始めた年である [18,72–73]。*даша посадничество* のような《дати+名詞》の構文がこの市長官選挙制の開始と関連していると仮定して、もう一度《移動動詞+目的分詞》および《дати+目的分詞》の構文が「宗務院本」の何年の記事に現れるのかを調べてみると、以下の様になっていることがわかる。

- 6628 年 [例 5] Приде Борисъ посадниците въ Новьгородъ  
 6637 年 [例 6] Въниде ис Києва Даниль посадниците Новугороду  
 6638 年 [例 23] а Петрилу даша посадницать Новугороду  
 6679 年 [例 7] а присла Жирослава посадниците съ мужи своими

そして、「委員会本」に見られる《дати+目的分詞》の唯一の例 ([例 24] а *Мирославу даша посадницать въ Плесковѣ* ...) は 6640 年の記事の中にある。これら 5 つの例のうち述語が移動動詞になっている文では市長官が公によって派遣されている (*Борисъ* ([例 5]) と *Даниль* ([例 6]) は *Киеф* 大公によって、*Жирославъ* ([例 7]) は *Врадичермил* 公 *Андрей・Богорюпскыи* によって)。

以上のことからノヴゴロドにおいて市長官選挙制が始まって数年しか経っていない 6638 年の記事の《дати+目的分詞》の構文では《移動動詞+目的分詞》の構文の様式に従って対格補語 (*Петрилу*) が目的分詞 *посадницать* の動作主になっているのだが、それ以降は任命表現が《дати+名詞 (*посадничество*)》に一本化されたということが出来る。なお、「宗務院本」の 6640 年と 6645 年の記事には《дати+不定詞》の構文も見られるのだが、「委員会本」ではこの構文が見られないことから、これらの記事の原本が書かれたとされる 13 世紀 [НПЛ, 5] には、名詞 (*посадничество* など) と目的分詞 (*посадниците* など) と不定詞 (*посадницати* など) が共存する時期が一時的にあったものの、急速に名詞を使った表現に収斂したと考えると良さそう

である。

#### 4 まとめ

目的分詞が 15 世紀には完全に不定詞に取って代わられる（本論文の脚注 3 を見よ）というのは極論であるにしても、『ノヴゴロド第一年代記』の「宗務院本」と「委員会本」における目的分詞の使用状況の比較にもとづけば、14 世紀後半から 15 世紀前半の間に目的分詞の衰退が決定的になったことは確実である。しかし、不定詞の補語が対格ではなく生格になることが示すように（例 11、例 12、例 21）、「委員会本」の書き手の規範意識の中には目的分詞の範疇が残っていた可能性がある。<sup>25</sup>

目的分詞も不定詞も動詞から派生した形式で、格変化語尾なしで文を構成する成分になれるという共通点を持っている。東スラヴ語のようにかなり発達した格変化の体系を有する言語において、格変化を持たない形式が文成分としての地位を維持するためには、おそらく他の文成分との統語的な結びつきに曖昧性がないことが条件となるだろう。目的分詞は移動動詞と結びつき、移動の目的となる動作・行為を表すという状況語としての意味機能を持つことで、その統語的な地位を維持してはいたのだが、東スラヴ語の文献時代初期からすでに不定詞で代用されていたことから、かなり早い時期に定型表現以外では使われなくなったと思われる。そして、年代記や事務文書のように一定量の定型表現で成り立っている文献においては、比較的長い間その命脈を保てたために、衰退時期に関して研究者の意見の不一致が見られるのであろう。

#### 使用したテキスト

[НПЛ] Новгородская первая летопись старшего и младшего изводов. Москва–Ленинград. 1950. (*Slavistic Printings and Reprintings*. 216. The Hague–Paris. 1969)

#### 参考文献

[1] Dobrovský, Joseph, *Institutiones linguae slavicae dialecti veteris*. Vindobonae. 1822.

<sup>25</sup> [6, 336] では事務文書において不定詞の補語が生格になっている例が示されていて、やはり 15 世紀にはまだ目的分詞の範疇が生きていたと主張されている。

- [2] Meillet, A., *Introduction à l'étude comparative des langues indo-européennes*. 8<sup>me</sup> edition. Paris. 1937.
- [3] Metzger, Bruce M., *The Text of the New Testament: Its Transmission, Corruption, and Restoration*. 3rd enlarged edition. New York–Oxford, 1992.
- [4] Szemerényi, Oswald J. L., *Introduction to Indo-European Linguistics*. London. 1999. (Oswald J.L. Szemerényi, *Einführung in die vergleichende Sprachwissenschaft*. 4., durchges. Aufl. Darmstadt 1990.)
- [5] Vaillant, André, *Grammaire comparée des langues slaves*. Tome III. Le verbe. Paris. 1966.
- [6] Борковский В.И., Синтаксис древнерусских грамот. Простое предложение. Львов. 1949.
- [7] Востоков А.Х., Грамматика церковно-словенскаго языка, изложенная по древнѣйшаго онаго письменнымъ памятникамъ. Санктпетербургъ. 1863. (Unveränderter fotomechanischer Neudruck der Originalausgabe 1863 nach dem Exemplar der Universitätsbibliothek Leipzig. Leipzig. 1980.)
- [8] Зализняк А.А., Древненовгородский диалект. Москва. 1995.
- [9] Истрина Е.С., Синтаксическія явленія Синодальнаго списка I-й Новгородской лѣтописи // Извѣстія Отдѣленія Русскаго Языка и Словесности Р. А. Н., тт. XXIV и XXVI. Петроградъ. 1923.
- [10] Ломтев Т.П., Очерки по историческому синтаксису русского языка. Москва. 1956.
- [11] Манучарян Иветта, Супин в древнерусском языке и его историческая судьба. // Արդի բանասիրութեան հիմնական հարկեր / նվիրված Մ.Արեղյանի 150-ամյակին: 2016, էջ 160-163. (<https://pdffox.com/queue/ceccfae40663531489a12ad4ede464d3-pdf-free.html>)
- [12] Мельков А.С., Сравнительно-исторический метод в славянском языкознании и филологические интуиции А.Х. Востокова. // *Studia Humanitatis*. 2015. №1. (<http://st-hum.ru/content/melkov-sravnitelno-istoricheskiy-metod-v-slavyanskom-yazykoznanii-i-filologicheskie-intuicii>)
- [13] Мольков Георгий, Супин в древнерусских списках евангелия XI–XIII веков. *Rozprawy Komisji Językowej ŁTN*, t. LXVI, 2018. Łódź. s. 319–332. (<http://journals.ltn.lodz.pl/index.php/Rozprawy-Komisji-Jezykowej/article/view/281/245>)
- [14] Ремнёва М.Л., История русского литературного языка. Москва. 1995.
- [15] Хабургаев Г.А., Очерки исторической морфологии русского языка. Имена.

Москва. 1990.

- [16] 中澤敦夫「『ノヴゴロド第一年代記（新編集版）』翻訳と注釈（1）」、『富山大学人文学部紀要』第76号、113–219。2022年。
- [17] 日本古代ロシア研究会訳「ノヴゴロド第一年代記古輯（シノド本）訳・註」、『古代ロシア研究』XII, 1978; XIII, 1980; XV, 1983; XVI, 1986; XVII, 1989; XVIII, 1991。
- [18] 松木栄三『ロシア中世都市の政治世界—都市国家ノヴゴロドの群像』。2002年。

### 辞書

- [19] *Срезневский И.И.*, Словарь древнерусского языка. Репринтное издание. Т. I–III. Москва. 1989.
- [20] Словарь русского языка XI–XVII вв. Москва. 1975–

\* \* \*

本論文は2019年度「キエフ・ルーシ時代の諸年代記の比較対照法による編集過程の研究」（基盤研究（C）、平成31年度～33年度、課題番号19K00469、研究代表者・富山大学・名誉教授・中澤敦夫）、2020年度研究会（2021年2月6日、Zoomミーティング）における研究報告「中世ロシア年代記における目的分詞について」の原稿を修正加筆したものである。

Keywords: ロシア年代記 古代ロシア語 近世ロシア語 目的分詞